



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 滋賀国道事務所	配布日時	平成29年10月19日
		14時00分
資料配布		

件名	<p style="text-align: center;">国道161号 福井・滋賀県境</p> <p style="text-align: center;">終日通行止めのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">11月10日(金)から11月12日(日)まで</p>
----	---

概要	<p>国道161号において、跨道橋撤去工事に伴い終日通行止めを行います。</p> <p>ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>●通行止め期間</p> <p>平成29年11月10日(金) 14:00 から 平成29年11月12日(日) 6:00 までの終日 <予備日>荒天の場合以下の日程に実施します。</p> <p>平成29年11月17日(金) 14:00 から 平成29年11月19日(日) 6:00 までの終日</p> <p>●通行止め区間</p> <p>国道161号 ^{ひきた} 疋田交差点 (福井県敦賀市疋田) ～ ^{のぐち} 野口交差点 (滋賀県高島市マキノ町野口)</p> <p>※国道161号福井・滋賀県境を經由し、福井方面及び滋賀方面へ向かう方は途中、国道8号、303号で迂回する必要があります。</p> <p>●迂回路</p> <p>国道8号、303号 (福井県敦賀市疋田から滋賀県高島市マキノ町野口)</p> <p>※詳細は、別紙チラシ参照</p>
----	--

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	<p>滋賀県政記者クラブ、福井県政記者クラブ 高島市政記者クラブ、敦賀市政記者クラブ</p>
------	--

問合せ先	<p>国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所</p> <p>副所長(管理担当) ^{みねかわ} 峯川 ^{しげる} 繁</p> <p>管理第二課長 ^{たけざわ} 竹沢 ^{ゆきえい} 幸英</p> <p>TEL: 077-523-1741 (代)</p>
------	--

国道161号**終日通行止め**のお知らせ

国道161号において、跨道橋撤去工事に伴い、福井・滋賀県境で**終日通行止め**を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■通行止め区間

国道161号^{ひきた}疋田交差点(福井県敦賀市疋田)

～^{のぐち}野口交差点(滋賀県高島市マキノ町野口)約13km

※国道161号福井・滋賀県境を經由し、福井方面及び滋賀方面へ向かう方は途中、国道8号、303号へ迂回する必要があります。

■規制日時

平成29年11月10日(金) 14:00から

平成29年11月12日(日) 6:00まで (終日)

※荒天の場合以下の予備日に実施します。

平成29年11月17日(金) 14:00から

平成29年11月19日(日) 6:00まで (終日)

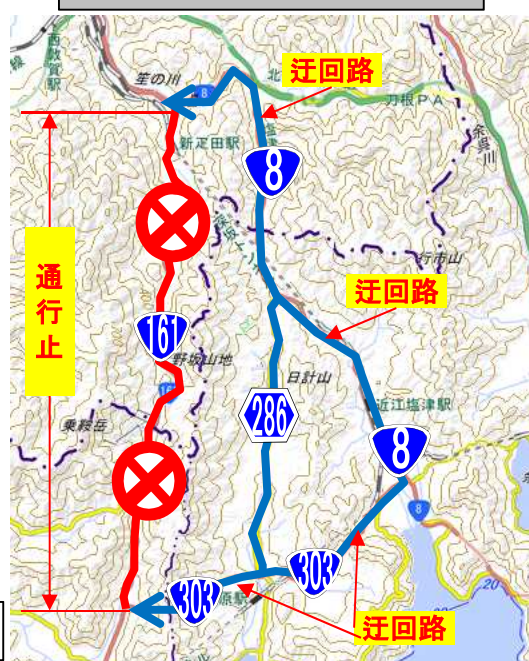
規制区間及び迂回路案内図

位置図



通行止め箇所詳細については裏面をご覧ください

規制区間及び迂回路



【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課

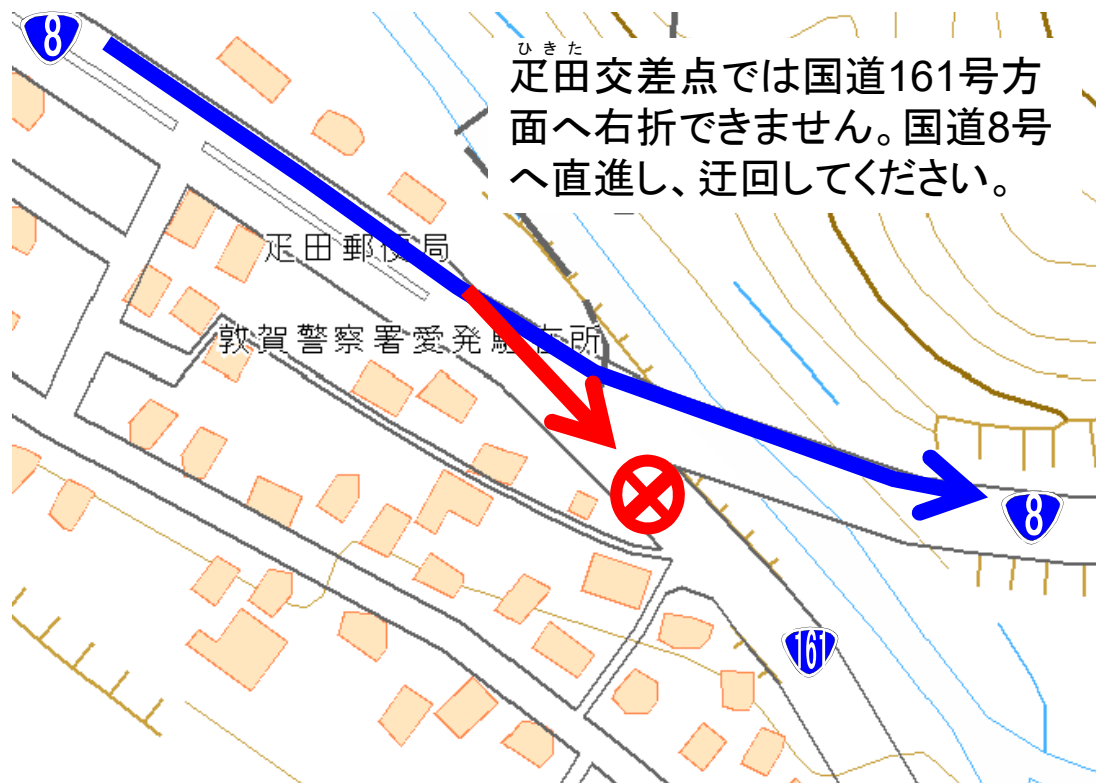
TEL : 077-523-1741

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所

TEL : 077-572-1580

国道161号終日通行止めのお知らせ

通行止め箇所詳細(福井県側 足田交差点)



通行止め箇所詳細(滋賀県側 野口交差点)

